建設連合国保ならではのメリット

年齢と人数によって保険料を決定

所得に関係なく、組合員の年齢で保険料が決まります。

また、０歳児の保険料は無料です。

病気やケガで入院した期間をサポート

傷病手当金の給付制度があります。（組合員のみ）

支給額は１日5,000円、最大40日まで支給されます。

例

肺炎で10日の入院、
入院期間中に賃金が支給されなかった場合

▶▶▶ 10日×5,000円＝50,000円の支給

インフルエンザの予防接種補助が充実

申請により、被保険者１人につき上限6,000円までの実費を補助します。

複数回の接種をするお子様も安心です。

例

子供が２回接種して5,500円の支払い
（1回目3,000円、２回目2,500円）

▶▶▶ 5,500円の補助金を支給
（自己負担なし）

各種健診の補助が充実

○無料で受けられる健診（40歳～74歳の方の特定健診・特定保健指導）

当国保組合では、一部地域を除き、支部が特定健診を主催しています。(主に集合健診を実施しています。)支部が主催する健診は、国が定める健診項目よりも充実した内容になっており、費用は無料です。特定健診の結果、生活習慣の見直しが必要な方には、保健師等が改善のサポートをする特定保健指導を受けていただきます。こちらも費用は無料です。

○人間ドック・がん検診の費用の補助（16歳～74歳/年度1回限りの補助）

ご自身が気になる検査（人間ドックやがん検診など）を受けた場合には申請による補助金支給があります。

例

組合員が人間ドックを受けて
58,300円の支払い

▶▶▶ 30,000円の補助金を支給
（費用に応じて補助額が異なります）

保養施設の宿泊費の補助(契約保養施設利用補助金)

被保険者のみなさまの健康保持・増進や余暇の活用を支援するため、当国保組合では保健事業のひとつとして契約保養施設利用補助制度を実施しています。

ヘルスケアポイント制度

楽しみながら健康づくりに取り組むきっかけづくりとして、対象の方が健診の受診など健康づくりの取り組みに参加された場合にポイントを付与し、お好きな商品と交換することができる制度です。

※令和5年4月以降の健診の受診等がポイント付与の対象となります。

その他にも色々な事業を行っています。
健康づくりについて、詳しくはこちらから確認できます。
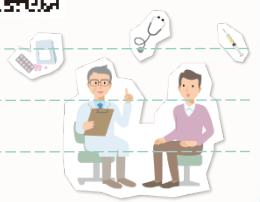
【保健事業一覧】▶